

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月14日

【四半期会計期間】 第84期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 丸一鋼管株式会社

【英訳名】 Maruichi Steel Tube Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木博之

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江三丁目9番10号

【電話番号】 大阪(06)6531-1201

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 河村康生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号(八重洲ダイビル内)

【電話番号】 東京(03)3272-5331

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 東京事務所長 目黒義隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
丸一鋼管株式会社東京事務所
(東京都中央区京橋一丁目1番1号(八重洲ダイビル内))
丸一鋼管株式会社名古屋事務所
(名古屋市熱田区千年一丁目2番4号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第2四半期 連結累計期間	第84期 第2四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	65,809	75,861	137,277
経常利益 (百万円)	12,852	12,101	26,192
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,994	8,158	17,715
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,085	9,393	23,879
純資産額 (百万円)	240,554	263,611	259,223
総資産額 (百万円)	285,970	310,798	306,453
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	84.53	98.59	214.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	84.45	98.49	213.89
自己資本比率 (%)	81.0	81.5	81.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,398	4,938	21,785
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	746	5,160	4,343
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,069	6,243	10,790
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	55,807	52,628	59,196

回次	第83期 第2四半期 連結会計期間	第84期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	70.37	45.03

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 当四半期の1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、底堅い内外需や雇用環境の改善などを背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、海外では、米国経済が雇用情勢の安定を受け概ね堅調に推移し、中国経済も各種政策効果もあり持ち直しの動きを続けており、ASEAN諸国も総じて景気回復が続いております。

鉄鋼業界は、国内需要は自動車・機械生産などの鉄鋼需要産業の関連指標が上昇する中で回復基調にあり、パイプ業界も数量ベースでは前年を上回る基調となりました。海外の鉄鋼需要も回復基調が継続しております。

このような状況の中、当社のセグメント別の概況は以下のとおりであります。

(日本)

国内事業につきましては、建材を中心に販売数量は前年同期比増加いたしました。一方、販売単価面で前年度末から値上がりが続いている材料コイルの製品販売価格への転嫁は未達の状態にありますが、売上高は数量増と単価アップにより、478億8千5百万円（前年同期比14.1%増）と増収になりました。セグメント利益は、数量増に伴うコストダウンや生産効率の向上に努めましたが、スプレッドの悪化から90億7千9百万円（前年同期比0.9%減）と若干の減益になりました。

(北米)

北米事業につきましては、販売数量は前年同期比若干減少したものの販売単価上昇により、売上高は136億4千4百万円（前年同期比15.0%増）と増収になりました。一方、セグメント利益は12億4千1百万円（前年同期比8.9%減）と減益になりました。これは、自動車向け販売が好調なメキシコのマルイチメックスS.A.de C.V.（Maruichimex社）と前半で製品価格値上げが先行できた米国マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC（Leavitt社）は増益を確保いたしましたが、価格転嫁が遅れスプレッドが悪化した米国マルイチ・アメリカン・コーポレーション（MAC社）と米国マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC（MOST社）が減益となったことによります。

(アジア)

アジア事業につきましては、販売数量の前年同期比増加と材料高による販売単価上昇により、売上高は143億3千1百万円（前年同期比19.9%増）と増収になりました。一方、セグメント利益は5億9千8百万円（前年同期比63.6%減）と減益になりました。これは、インドのマルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド（KUMA社）では、インド国内の4輪および2輪向け販売が好調で増益を確保できたものの、ベトナムのマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー（SUNSCO社）では、ベトナム国内市場の競争激化と輸出市場の輸入制限措置拡大等からスプレッドが悪化し減益となったことによります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は758億6千1百万円（前年同期比15.3%増）と販売数量増と単価アップにより増収となりましたが、スプレッドの悪化から、営業利益は110億5千6百万円（同9.5%減）、経常利益は121億1百万円（同5.8%減）と減益になりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に計上した投資有価証券評価損16億5千4百万円が無くなったことなどから、81億5千8百万円（同16.6%増）と増益になりました。

なお、対米ドル換算レートは1米ドル112円37銭であります。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前年度比43億4千5百万円増加し、3,107億9千8百万円となりました。

流動資産は、27億3千4百万円増加し1,558億2千8百万円となりました。主な増減要因は、譲渡性預金の設定などから有価証券が274億3千8百万円増加した一方、現金及び預金が325億3千8百万円減少しました。また、売上の増加などから受取手形及び売掛金が25億3千4百万円、製品が17億5千2百万円、原材料及び貯蔵品が23億4千5百万円増加しました。

固定資産は、16億1千1百万円増加し1,549億7千万円となりました。主な増減要因は、不動産売却や減価償却などから有形固定資産が25億7百万円減少し、株価回復や購入などから投資有価証券が34億9千2百万円増加したことによります。

負債は、4千2百万円減少し471億8千6百万円となりました。主な増減要因は、支払手形及び買掛金が6億5千1百万円、繰延税金負債が8億8千9百万円増加した一方、短期借入金が5億7千6百万円、長期借入金が10億5千8百万円減少したことによります。

純資産につきましては、43億8千8百万円増加し2,636億1千1百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益を81億5千8百万円確保し、配当金の支払が49億2千3百万円ありましたが、その他有価証券評価差額金が20億3千5百万円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前年度末より65億6千8百万円減少し、526億2千8百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって増加した資金は49億3千8百万円(前年同期比64億6千万円の収入減)となりました。主な収入内容は、税金等調整前四半期純利益123億1千万円、非資金支出である減価償却費31億1千9百万円などです。それに対し、主な支出内容は、たな卸資産の増減額44億7千7百万円、法人税等の支払額35億1千3百万円、売上債権の増減額26億8千3百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって減少した資金は51億6千万円(前年同期比44億1千3百万円の支出増)となりました。主な収入は、定期預金の増減額259億6千9百万円、投資有価証券の売却による収入10億4百万円などです。支出につきましては有価証券の純増減額255億7千万円、投資有価証券の取得による支出39億9千万円、有形及び無形固定資産の取得による支出26億5千8百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって減少した資金は62億4千3百万円(前年同期比8億2千5百万円の支出減)となりました。主な支出内容は、配当金の支払額49億2千3百万円、長期借入金の返済による支出10億1千8百万円などです。

(4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

経営方針について

前連結会計年度末より重要な変更はありません。

経営環境について

今後の見通しにつきましては、政府の経済対策の効果などから、企業の収益環境や雇用・所得環境の改善が持続することで、国内景気は引き続き緩やかな回復が続くものと見込まれます。海外経済も緩やかな回復を維持する見込みであるものの、米国政権の動向や地政学的リスクが下押し圧力となる懸念も想定されます。当社といたしましては、第4次中期経営計画の最終年度として主要施策の着実な実行を進めてまいります。

セグメント別の今後の見通しについては、以下のとおりです。

（日本）

国内事業につきましては、建材製品を中心に需要の高まりが期待されます。一方、材料値上げの製品販売価格への転嫁が足元未達の中で、更なる仕入コイルの追加の値上げ圧力が強く、スプレッドの更なる悪化拡大が懸念される一段と厳しい不透明な状況が見込まれます。新規開拓も含めた需要の取込みの工夫をするとともに、引き続き原材料コイルの値上げを製品販売価格に転嫁すべく鋭意取り組んでまいります。

（北米）

北米事業につきましては、現在、鋼材価格の変動が大きく不安定な市況に直面しているとともに、トランプ政権による通商問題（通商拡大法232条）発動のいかんでは米国鋼材価格の値上がりが懸念される状況ですが、北米拠点の連携強化を図りながら収益の確保に努めてまいります。中期的な需要拡大に備え、米国MAC社での新製品倉庫の建設、米国MOST社での2インチミル新工場着工を進めております。また、メキシコMaruichimex社では自動車向け鋼管販売での切断要望に応えた新工場建設などの対応をしております。

（アジア）

アジア事業につきましては、ベトナムSUNSCO社では、鋼管の製造体制が整ったこともあり、高品質な製品を供給することで、ベトナム国内及び近隣国への販売体制の強化を図りシェア拡大に取り組んでまいります。また、鋼板・鋼管ともにスプレッドの改善に努めてまいります。米国の通商拡大法の発動のいかんではアジア地域の鉄鋼マーケットが混乱する懸念が強く、動向を注視しております。インドKUMA社では、4輪および2輪向け販売が好調に推移しており、新設した径の大きい4インチの薄肉造管機により、大型車の排ガス規制に対応した排気管の需要拡大への対応に努めてまいります。

対処すべき課題等について

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）について

当社は、平成17年6月7日開催の取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する方針（以下、「本方針」といいます。）を決定したのち、その後の法律の改正や情勢の変化等を踏まえた本方針の一部変更および継続を平成28年6月24日開催の第82回定時株主総会で株主の皆様にご承認を得ており、その内容は以下の通りであります。

大規模買付ルール上の必要性

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えております。そのためには、大規模買付行為にあたり十分な情報が株主の皆様へ提供されることが重要と考えます。従いまして、当社取締役会としましては、株主の皆様への判断のために、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。

当社の経営には、鉄鋼産業の一翼を担う鋼管の製造加工および販売などを行う企業としての豊富な経験、国内外の取引先および顧客等との間に築かれた長期的取引関係、全国に立地する各工場と地域社会との関係等への理解が不可欠です。これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。そのため、当社株式の適正な価値を投資家の皆様にご理解いただくよう、IR活動を通じて事業内容の適時開示に努めておりますが、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の間に適切に判断されるためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考えられる株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響、当社の従業員、関連会社、取引先および顧客等のステークホルダーとの関係など大規模買付後の経営方針や事業計画等は、重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料になると考えます。

また、当社取締役会は、大規模買付者との間にも中長期的な企業価値向上を目的として建設的な対話は可能であり、そのための機会と十分な時間の確保は当社および大規模買付者双方にとっても有意義なものと考えております。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に際しては、従前より、一定のルールを設け、株主の皆様への十分な情報の提供と検討の期間を確保し、取締役会が大規模買付者との間で必要な交渉を行うとともに、当社の業務執行を行う者から独立した委員により構成される独立委員会への諮問を通じて、対抗措置の発動の是非についての取締役会の判断の公正性および透明性を担保する仕組みを構築してまいりましたが、今般、株主意思のさらなる尊重のため、必要に応じて株主の皆様意思を直接に確認する仕組みを追加することといたしました。これらの仕組みは、株主の皆様が大規模買付者の相当性、妥当性を判断する上でも有用と考えております。

以上の見解に基づき、当社取締役会は、当社が社会のインフラを供給する企業として継続的、持続的に成長戦略を実施するために本ルールを一部変更の上、継続することは、決して当社の取締役の保身を目的としないのみならず、当社グループの企業価値、株主共同の利益の維持、向上に資するものと思料いたします。

なお、本方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.maruichikokan.co.jp>)に掲載した平成28年5月11日付プレスリリースをご参照ください。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は7千5百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次の通りであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
丸一鋼管株式会社 堺工場 (堺市西区)	日本	受変電設備	563	16	自己資金	平成30年 8月	平成31 年 8月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,000,000	94,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	94,000,000	94,000,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年8月8日
新株予約権の数(個) (注)	90
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成29年9月9日～平成49年9月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成29年8月8日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日		94,000		9,595		14,631

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ヨシムラホールディングス	大阪市平野区加美西2丁目10番2号	4,200	4.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,900	4.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,886	4.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,314	3.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,003	3.19
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 日比谷国際ビル	2,602	2.77
吉村精仁	大阪市平野区	2,496	2.66
CHINA STEEL CORPORATION (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ)	27F, 88, CHENGGONG 2ND RD., QIANZHEN, KAOHSIUNG80611, TAIWANREPUBLIC OF CHINA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,000	2.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,976	2.10
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,858	1.98
合計		29,238	31.10

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,314千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口)	3,003千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,976千株

2. 上記の他に当社所有の自己株式11,156千株(11.87%)があります。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)は従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度に係る信託財産の委託先であります。なお、3,314千株のうち当社が委託している当社株式は98千株であり、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,156,200 (相互保有株式) 普通株式 177,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,609,800	826,098	-
単元未満株式	普通株式 56,300	-	-
発行済株式総数	94,000,000	-	-
総株主の議決権	-	826,098	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式98,000株が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式および相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 2株

相互保有株式 丹羽鐵株式会社 24株

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 丸一鋼管株式会社	大阪市西区北堀江 三丁目9番10号	11,156,200	-	11,156,200	11.87
(相互保有株式) 丹羽鐵株式会社	名古屋市中川区 法華二丁目101	117,000	60,700	177,700	0.19
計	-	11,273,200	60,700	11,333,900	12.06

(注) 1 従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式98,000株は含めておりません。

2 丹羽鐵株式会社は、当社の取引会社で構成される持株会(丸一鋼管共栄持株会 大阪市西区北堀江三丁目9番10号)に加入しており、同持株会名義で当社株式60,700株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,498	55,960
受取手形及び売掛金	2 32,981	2, 3 35,516
有価証券	5,727	33,165
製品	8,296	10,048
原材料及び貯蔵品	14,434	16,779
その他	3,182	4,388
貸倒引当金	27	30
流動資産合計	153,093	155,828
固定資産		
有形固定資産		
土地	32,522	32,418
その他	50,445	48,041
有形固定資産合計	82,967	80,460
無形固定資産		
のれん	751	678
その他	1,152	1,199
無形固定資産合計	1,903	1,877
投資その他の資産		
投資有価証券	65,469	68,961
その他	3,018	3,670
投資その他の資産合計	68,487	72,631
固定資産合計	153,359	154,970
資産合計	306,453	310,798

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,975	17,627
短期借入金	6,866	6,289
未払法人税等	3,236	3,462
賞与引当金	930	959
役員賞与引当金	68	39
その他	5,084	4,870
流動負債合計	33,162	33,248
固定負債		
長期借入金	5,898	4,840
役員退職慰労引当金	52	58
株式給付引当金	-	78
退職給付に係る負債	3,188	3,142
繰延税金負債	4,703	5,592
その他	224	226
固定負債合計	14,067	13,937
負債合計	47,229	47,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	15,821	15,920
利益剰余金	239,684	242,919
自己株式	26,965	27,057
株主資本合計	238,136	241,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,739	12,775
為替換算調整勘定	9	901
退職給付に係る調整累計額	108	67
その他の包括利益累計額合計	10,640	11,806
新株予約権	144	166
非支配株主持分	10,301	10,261
純資産合計	259,223	263,611
負債純資産合計	306,453	310,798

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	65,809	75,861
売上原価	47,388	58,362
売上総利益	18,421	17,499
販売費及び一般管理費	6,204	6,442
営業利益	12,217	11,056
営業外収益		
受取利息	115	95
受取配当金	438	693
持分法による投資利益	301	198
不動産賃貸料	280	309
その他	213	180
営業外収益合計	1,348	1,475
営業外費用		
支払利息	134	113
為替差損	376	98
不動産賃貸費用	166	180
その他	36	38
営業外費用合計	713	430
経常利益	12,852	12,101
特別利益		
固定資産売却益	12	221
投資有価証券売却益	-	1
受取保険金	185	-
特別利益合計	198	223
特別損失		
固定資産除却損	29	8
投資有価証券売却損	-	5
投資有価証券評価損	1,654	-
その他	199	0
特別損失合計	1,883	14
税金等調整前四半期純利益	11,166	12,310
法人税等	3,554	3,846
四半期純利益	7,611	8,464
非支配株主に帰属する四半期純利益	617	306
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,994	8,158

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	7,611	8,464
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	299	2,020
為替換算調整勘定	4,575	1,172
退職給付に係る調整額	13	26
持分法適用会社に対する持分相当額	263	53
その他の包括利益合計	4,526	929
四半期包括利益	3,085	9,393
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,635	9,324
非支配株主に係る四半期包括利益	549	68

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,166	12,310
減価償却費	3,040	3,119
のれん償却額	44	44
受取利息及び受取配当金	553	788
支払利息	134	113
持分法による投資損益(は益)	301	198
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	-	4
売上債権の増減額(は増加)	41	2,683
たな卸資産の増減額(は増加)	716	4,477
仕入債務の増減額(は減少)	1,829	799
投資有価証券評価損益(は益)	1,654	-
その他	439	943
小計	14,470	7,300
利息及び配当金の受取額	1,109	1,264
利息の支払額	134	113
法人税等の支払額	4,046	3,513
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,398	4,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	18,530	25,969
有価証券の純増減額(は増加)	19,694	25,570
投資有価証券の取得による支出	1	3,990
投資有価証券の売却による収入	1,500	1,004
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,432	2,658
有形及び無形固定資産の売却による収入	17	783
差入保証金の差入による支出	-	800
その他	4	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	746	5,160
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	251	-
短期借入金の純増減額(は減少)	1,217	190
長期借入金の返済による支出	1,319	1,018
自己株式の売却による収入	-	338
自己株式の取得による支出	0	339
配当金の支払額	4,302	4,923
非支配株主からの払込みによる収入	126	-
非支配株主への配当金の支払額	103	110
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,069	6,243
現金及び現金同等物に係る換算差額	380	102
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,202	6,568
現金及び現金同等物の期首残高	52,605	59,196
現金及び現金同等物の四半期末残高	55,807	52,628

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
<p>当社は、平成29年8月8日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」（以下「本制度」という）を導入しております。</p> <p>本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員（以下「当社グループ従業員」という）の年齢に応じてポイントを付与し、当社グループ従業員が付与された累計ポイントを当社株式に交換して給付する仕組みです。</p> <p>当社グループ従業員に対して給付する株式については、あらかじめ設定した信託（以下「本信託」という）により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。</p> <p>本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理を採用しており、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、本信託が所有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は当第2四半期連結会計期間末331百万円、また、株式数は当第2四半期連結会計期間末98,000株であります。</p>	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1)当社は下記の関係会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)	
J - スパイラル・スチール・ パイプ・カンパニー・リミテッド	647百万円	J - スパイラル・スチール・ パイプ・カンパニー・リミテッド	564百万円

(2)当社は、下記の関係会社の資金調達について、経営指導念書を差入れております。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

丸一金属制品（佛山）有限公司

当第2四半期連結会計期間（平成29年9月30日）

丸一金属制品（佛山）有限公司

2 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	14百万円	39百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	- 百万円	288百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
発送費	2,537百万円	2,752百万円
賞与引当金繰入額	364百万円	374百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	87,012百万円	55,960百万円
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	31,204百万円	3,331百万円
現金及び現金同等物	55,807百万円	52,628百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	4,302	52.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	2,068	25.00	平成28年9月30日	平成28年11月30日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	4,923	59.50	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	2,071	25.00	平成29年9月30日	平成29年11月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式に対する配当金2百万円が含まれておりません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	41,985	11,868	11,956	65,809	-	65,809
セグメント間の 内部売上高又は振替高	603	-	-	603	603	-
計	42,588	11,868	11,956	66,413	603	65,809
セグメント利益	9,157	1,363	1,646	12,167	50	12,217

- (注) 1. セグメント利益の調整額50百万円はセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	47,885	13,644	14,331	75,861	-	75,861
セグメント間の 内部売上高又は振替高	104	-	-	104	104	-
計	47,989	13,644	14,331	75,965	104	75,861
セグメント利益	9,079	1,241	598	10,919	137	11,056

- (注) 1. セグメント利益の調整額137百万円はセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	84.53円	98.59円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,994	8,158
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	6,994	8,158
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,744	82,744
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	84.45円	98.49円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	75	83
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております(前第2四半期連結累計期間-株、当第2四半期連結累計期間28千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年11月9日開催の取締役会において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,071百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月14日

丸一鋼管株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 勇 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。